

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-160820(P2015-160820A)
 【公開日】平成27年9月7日(2015.9.7)
 【年通号数】公開・登録公報2015-056
 【出願番号】特願2014-35931(P2014-35931)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 35/48 (2015.01)
 A 6 1 P 13/12 (2006.01)
 A 6 1 P 9/12 (2006.01)
 A 6 1 P 35/00 (2006.01)
 A 6 1 P 13/02 (2006.01)
 C 1 2 N 5/0775 (2010.01)

【F I】

A 6 1 K 35/48
 A 6 1 P 13/12
 A 6 1 P 9/12
 A 6 1 P 35/00
 A 6 1 P 13/02
 C 1 2 N 5/00 2 0 2 H

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月21日(2016.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体の間葉系組織又は培養間葉系細胞から分離されたS S E A - 3陽性の多能性幹細胞を含む、慢性腎障害を予防及び/又は治療するための細胞製剤。

【請求項2】

外部ストレス刺激によりS S E A - 3陽性の多能性幹細胞が濃縮された細胞画分を含む、請求項1に記載の細胞製剤。

【請求項3】

慢性腎障害が、慢性糸球体腎炎、腎硬化症、糖尿病性腎症、嚢胞腎、慢性腎盂腎炎、急速進行性糸球体腎炎、悪性高血圧症、S L E 腎炎、アミロイド腎、腎・尿路腫瘍、骨髄腫、閉塞性尿路生涯、痛風腎、腎形成不全、及び腎・尿路結核からなる群から選択される、請求項1又は2に記載の細胞製剤。

【請求項4】

前記多能性幹細胞が、C D 1 0 5陽性である、請求項1～3のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項5】

前記多能性幹細胞が、C D 1 1 7陰性及びC D 1 4 6陰性である、請求項1～4のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項6】

前記多能性幹細胞が、C D 1 1 7陰性、C D 1 4 6陰性、N G 2陰性、C D 3 4陰性、

v W F 陰性、及び C D 2 7 1 陰性である、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の細胞製剤。

【請求項 7】

前記多能性幹細胞が、C D 3 4 陰性、C D 1 1 7 陰性、C D 1 4 6 陰性、C D 2 7 1 陰性、N G 2 陰性、v W F 陰性、S o x 1 0 陰性、S n a i 1 陰性、S l u g 陰性、T y r p 1 陰性、及び D c t 陰性である、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の細胞製剤。

【請求項 8】

前記多能性幹細胞が、以下の性質の全てを有する多能性幹細胞である、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の細胞製剤：

- (i) テロメラーゼ活性が低いか又は無い；
- (i i) 三胚葉のいずれの胚葉の細胞に分化する能力を持つ；
- (i i i) 腫瘍性増殖を示さない；及び
- (i v) セルフリニューアル能を持つ。

【請求項 9】

前記多能性幹細胞が、腎障害部位に集積する能力を有する、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の細胞製剤。

【請求項 10】

前記多能性幹細胞が、足細胞、メサンギウム細胞、糸球体内皮細胞、傍糸球体細胞、近位尿細管細胞、遠位尿細管細胞、血管内皮細胞、ヘンレワナ、及び / 又は集合管の細胞からなる群から選択される 1 つ以上の細胞に分化する能力を有する、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の細胞製剤。